

平成16年度長崎県公共事業評価監視委員会意見書

1. 意見

諮問があった47事業については、いずれも対応方針（原案）どおり認めることに決定しましたので、答申します。

2. 審議過程における意見

1) 事業全般について

- ・近年の厳しい財政状況を踏まえ、行政内部における事業の見直しが積極的に進められておりますが、さらに社会情勢の変化に対応した効率、効果的な事業の執行に努められたい。

2) 個別の事業について

・浦上川線街路事業

長崎市中心部の交通の円滑化と地域間の交流を促進するために必要な事業であり、継続の方針を認める。

・三原町浜平町線住宅市街地基盤整備事業

民間事業の規模縮小により、補助事業の採択要件を満たさなくなる状況を考慮し、中止の方針を認める。

但し、長崎市内の渋滞緩和に必要な道路であるため、別事業による事業の継続を積極的に検討するよう努められたい。

・奈摩漁港漁業集落環境整備事業

8月1日の合併による新町体制のもと、漁業集落環境整備事業の実施について十分に検討を行う必要があるため、対応方針の原案を変更し事業を完了させることを認める。

なお、閉鎖性海域である奈摩湾の環境保全のために、汚水処理対策の検討に努められたい。

3. 16年度再評価の審議経過

- ・第1回委員会（平成16年6月29日開催）
再評価対象事業の説明及び審議
現地調査箇所の選定
- ・第2回委員会（平成16年7月27日、8月5日）
現地調査、詳細審議事業の選定
- ・第3回委員会（平成16年9月14日開催）
詳細審議事業の審議

注) 詳細審議事業の選定に際して配慮した事項

- ①計画見直し等がある事業
- ②事業進捗が遅れている事業

<<参考>>

- (1) [再評価対象事業数一覧](#) (PDFファイル)
- (2) [対象事業の一覧](#) (PDFファイル)